

第 2 編 重点整備地区

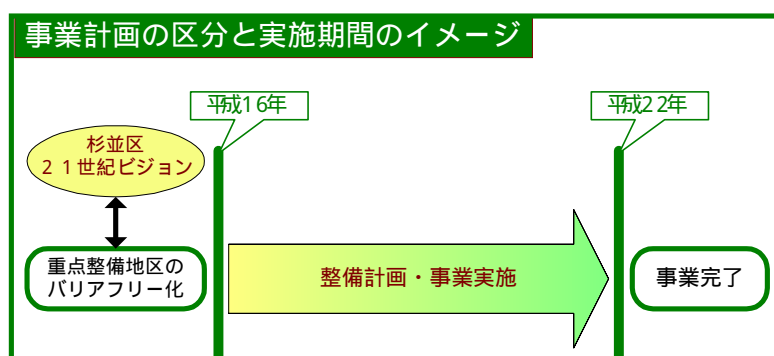
第 7 章 重点整備地区における整備方針

第7章 重点整備地区における整備方針

7-1 目標年次と整備方針

事業計画の目標年次は、「交通バリアフリー法」の基本方針に基づき、原則として平成22年（2010年）までに移動円滑化事業が完了することを目標とします。

ただし、近年の社会情勢を受け、杉並区では上位計画（杉並区21世紀ビジョン）との整合性を図るとともに、各事業者が立案した整備計画を考慮します。（下図参照）



図：事業計画の区分と実施期間のイメージ

目標年次を平成22年として整備基本方針は実施可能な分野から順次広げていきます。事業実施期間は概ね平成16年から平成22年までの7年間とします。（次図参照）

平成14・15年度基本構想の策定

策定協議会・懇談会を組織し基本構想を策定します。

平成16・17年度事業計画の検討・策定段階

基本構想にもり込まれた方針を実施するため

- ・各道路管理者は、道路特定事業計画を策定します。
- ・公共交通事業者等は、公共交通特定事業計画を策定します。
- ・公安委員会は、交通安全特定事業計画を策定します。

平成17年度以降事業実施

各道路管理者、公共交通事業者等、交通管理者は各種特定事業を実施します。

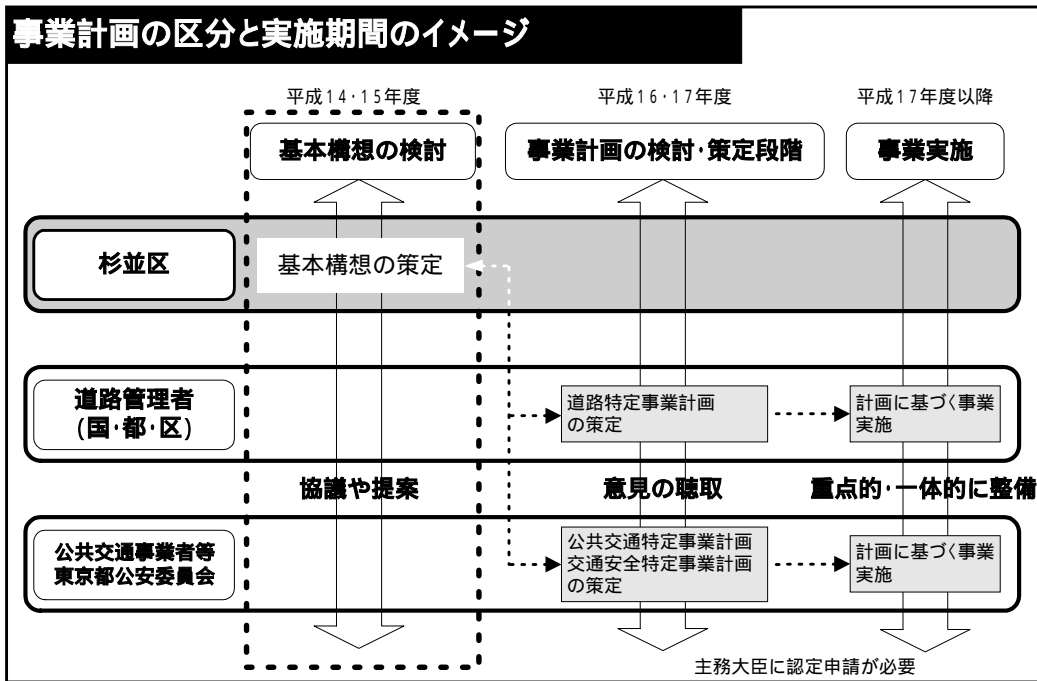


図: 基本構想策定～事業実施までの流れ

7-2 重点整備地区での取り組み

(1) 各事業者の取り組み

次頁から、重点整備地区における交通バリアフリー化を推進するための各事業者の取り組みを整理します。

表: 重点整備地区内の各事業者一覧

区分	事業者名
公共交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社
公共交通事業者	帝都高速度交通営団
公共交通事業者	関東バス株式会社
公共交通事業者	京王電鉄バス株式会社
公共交通事業者	国際興業株式会社
公営企業	東京都交通局
交通管理者	警視庁杉並警察署
都道管理者	東京都建設局第三建設事務所
区道管理者	杉並区都市整備部土木担当

事業者名	東日本旅客鉄道株式会社		
事業者区分	公共交通事業者(鉄道事業)		
整備箇所	経路番号 -	その他: JR高円寺駅	
現況	総幅員 -	歩道幅員 -	歩道形式 -
乗降客数	99,324名(平成14年度の1日平均乗降客数)		
整備目標	身障者・高齢者等のお客様がJR高円寺駅改札からホームまで安全に移動できるルートを整備する。		
整備目標 (特定事業計画)	快速・緩行ホームにエレベーター(身障者用2方向)を新設。 快速・緩行ホーム階段及び中段階段にエスカレーターを増設(ダブル化) 多目的トイレの改修 視覚障害者用誘導ブロックの改修 案内サインの改修 駅舎床面改修		
整備年次	平成17年		
備考	短期(平成14～16年)・ 中期 平成17～19年)・長期(平成20～22年)		

事業者名	帝都高速度交通営団		
事業者区分	公共交通事業者(地下鉄事業)		
整備箇所	経路番号 -	その他: 新高円寺駅	
現況	総幅員 -	歩道幅員 -	歩道形式 -
乗降客数	30,216名(平成14年度の1日平均乗降客数)		
整備目標	当該駅は駅構造が相対式ホームのため、各ホーム～公共通路までの円滑化された経路の整備を行う。(用地の確保が必要)		
整備目標 (特定事業計画)	池袋方面ホーム及び荻窪方面ホーム～公共通路までのエレベーターを整備する。		
整備年次	長期(ただし、用地の確保ができた場合は前倒しで検討実施) 短期(平成14～16年)・中期(平成17～19年)・ 長期 平成20～22年)		
備考	-		
整備箇所	経路番号 -	その他: 東高円寺駅	
現況	総幅員 -	歩道幅員 -	歩道形式 -
乗降客数	30,449名(平成14年度の1日平均乗降客数)		
整備目標	当該駅は駅構造が相対式ホームのため、各ホーム～公共通路までの円滑化された経路の整備を行う。(用地の確保が必要) 高齢者、障害者等が利用可能な「だれでもトイレ」の整備を行う。		
整備目標 (特定事業計画)	池袋方面ホーム～公共通路までのエレベーターを整備する。 高齢者、障害者等が利用可能な「だれでもトイレ」を整備する。		
整備年次	長期(ただし、用地の確保ができた場合は前倒しで検討実施) 短期(平成14～16年)・中期(平成17～19年)・ 長期 平成20～22年)		
備考	-		

「-」は該当のない項目を表す。

事業者名	関東バス株式会社		
事業者区分	公共交通事業者(バス事業)		
整備箇所	経路番号 -	その他: バス停・車両	
現況	総幅員 -	歩道幅員 -	歩道形式 -
乗降客数	-		
整備目標	誰にも乗り降りしやすいバス車両を整備する。 バス車内での表示機等分かりやすい案内装置の整備 見やすい、わかりやすいバス停留所の整備 車椅子使用者、高齢者への丁寧かつきめ細かい対応		
整備目標 (特定事業計画)	ノンステップバス車両の積極的導入(代替車両は現時点計画においては全てノンステップ車両) デジタル式停名表示機の整備(今年度中に全車両整備) バス停留所建替時、多客停留所の電照化、時刻表の文字等見直し 乗務員講習会における接客教育について通年実施		
整備年次	通期に渡り実施		
備考	短期(平成14～16年)・中期(平成17～19年)・長期(平成20～22年)		

事業者名	京王電鉄バス株式会社		
事業者区分	公共交通事業者(バス事業)		
整備箇所	経路番号 1	その他: バス停・車両	
現況	総幅員 -	歩道幅員 -	歩道形式 -
乗降客数	-		
整備目標	バス停での乗降をなるべく容易なものとする(セミフラット歩道ではバス停マウントアップ) 車両については、バリアフリー化は完了している		
整備目標 (特定事業計画)	管理者である関東バスと協力して実施する		
整備年次	平成 - 年		
備考	年次は通路整備に合わせて実施		
整備箇所	経路番号 2、4(一部)	その他: バス停・車両	
現況	総幅員 -	歩道幅員 -	歩道形式 -
乗降客数	47 往復(阿佐ヶ谷 - 渋谷)		
整備目標	バス停での乗降をなるべく容易なものとする 車両のバリアフリー化を推進する		
整備目標 (特定事業計画)	管理者である東京都交通局と協力して実施する(年次は前項と同じ) 車両は2006年度、全車バリアフリー化する		
整備年次	平成 18 年		
備考	短期(平成14～16年)・ 中期 (平成17～19年)・長期(平成20～22年)		

事業者名	国際興業株式会社		
事業者区分	公共交通事業者(バス事業)		
整備箇所	経路番号 -	その他: バス車両	
現況	総幅員 -	歩道幅員 -	歩道形式 -
乗降客数	-		
整備目標	高齢者等が安全に乗車できる車両を導入する。		
整備目標 (特定事業計画)	赤羽駅～高円寺駅線を含む赤羽営業所管内にバリアフリー対応型車両(ノンステップバス又はスロープ板付ワンステップバス)を導入する。		
整備年次	平成 19 年		
備考	短期(平成14～16年)・ 中期 平成17～19年)・長期(平成20～22年) 毎年平均9台程度車両代替の予定		

事業者名	東京都交通局早稲田自動車営業所		
事業者区分	公営企業(バス事業)		
整備箇所	経路番号 -	その他: バス停・車両	
現況	総幅員 -	歩道幅員 -	歩道形式 -
乗降客数	-		
整備目標	高齢者等が安全に乗車できる車両を導入する。 高齢者等が快適に待機できるバス停を整備する。		
整備目標 (特定事業計画)	順次、車両更新に合わせノンステップバスを導入しており、今年度は自動車部全体で169両のノンステップバスを導入する。平成22年度には100%となる予定である。現在、設置基準に適合している箇所については、全て上屋を設置済である。		
整備年次	平成 - 年(予定)		
備考	短期(平成14～16年)・中期(平成17～19年)・ 長期 平成20～22年)		

事業者名	杉並警察署		
事業者区分	交通管理者		
整備箇所	経路番号 1	その他： 信号機改良、標識更新、歩道不要物の撤去等	-
	経路番号 2		
	経路番号 3		
	経路番号 4		
	経路番号 5		
	経路番号 6		
現況	総幅員 18m	歩道幅員(両側)3m	歩道形式 平坦及び切り下げ
	総幅員 25m	歩道幅員(両側)4m	
	総幅員 15m	歩道幅員(両側)3~4m	
	総幅員 30m	歩道幅員(両側)5~8m	
	総幅員 16m	歩道幅員(両側)2~3m	
	総幅員 6.5m	歩車道未分離	
乗降客数	-		
整備目標	高齢者等がより安全に横断できるよう、弱者用信号機に改良整備する。 高齢者等がすぐ目に付くように道路標識を更新整備する。 高齢者等が歩行等に支障のないように歩道等不要物件の撤去を実施する。		
整備目標 (特定事業計画)	信号機を音響式及び弱者用押しボタン式に改良し、バリアフリー対応化にする。 道路標識を見やすくするため、更新設置する。 定期的、また随時捨て看板等を撤去し、視界を良好にして歩行者の安全を確保する。		
整備年次	経路番号1 平成 17 年(予定)		
	経路番号2 平成 18 年(予定)		
	経路番号3 平成 18 年(予定)		
	経路番号4 平成 19 年(予定)		
	経路番号5 平成 17 年(予定)		
	経路番号6 平成 16 年(予定)		
	(短期)平成14~16年)・(中期)平成17~19年)・長期(平成20~22年)		
備考	-		
整備箇所	経路番号 7	その他： 駐車規制	
現況	総幅員 4m	歩道幅員 (なし)	歩道形式 -
乗降客数	-		
整備目標	高齢者等が安全に歩行できるよう駐車禁止規制の新設		
整備目標 (特定事業計画)	歩行者等の通行妨害となっている二輪駐車等の排除		
整備年次	平成 16 年(予定)		
	(短期)平成14~16年)・中期(平成17~19年)・長期(平成20~22年)		
備考	-		

事業者名	東京都第三建設事務所		
事業者区分	道路管理者(都道)		
整備箇所	経路番号 2	その他: -	
現況	総幅員 25m	歩道幅員 4m	歩道形式 マウントアップ型
乗降客数	-		
整備目標	高齢者等が駅から主要公共施設まで安全に移動できるルートを整備する。		
整備目標 (特定事業計画)	歩道の局所改修による段差や凹凸及び勾配の改善 } (短期～中期) 視覚障害者用誘導ブロックの設置		
整備年次	平成 - 年(予定)		
	短期(平成14～16年)・中期(平成17～19年)・長期(平成20～22年)		
備考	-		
整備箇所	経路番号 4	その他: -	
現況	総幅員 30m	歩道幅員 5～8m	歩道形式 マウントアップ型
乗降客数	-		
整備目標	高齢者が駅から主要公共施設まで安全に移動できるルートを整備する。		
整備目標 (特定事業計画)	歩道の局所改修による段差や凹凸及び勾配の改善 } (短期～中期) 視覚障害者用誘導ブロックの設置 電線類の地中化(青梅街道以前) (長期)		
整備年次	平成 - 年(予定)		
	短期(平成14～16年)・中期(平成17～19年)・長期(平成20～22年)		
備考	-		
整備箇所	経路番号 5	その他: -	
現況	総幅員 15m	歩道幅員 3m	歩道形式 マウントアップ型
乗降客数	-		
整備目標	高齢者が駅から主要公共施設まで安全に移動できるルートを整備する。		
整備目標 (特定事業計画)	歩道の局所改修による段差や凹凸及び勾配の改善		
整備年次	平成 16 年(予定)		
	(短期)平成14～16年)・中期(平成17～19年)・長期(平成20～22年)		
備考	-		

事業者名	杉並区			
事業者区分	道路管理者(区道)			
整備箇所	経路番号	3	その他:	-
現況	総幅員	15m	歩道幅員	3~4m 歩道形式 マウントアップ型
乗降客数	-			
整備目標	高齢者等が駅から主要公共施設まで安全に移動できるルートを整備する。			
整備目標 (特定事業計画)	歩道の改良(セミフラット型、拡幅)、電線類の地中化			
整備年次	平成 18~19 年(予定)			
備考	短期(平成14~16年)・ 中期 平成17~19年)・長期(平成20~22年) 東側220mについては13年度に歩道設置、電線類の地中化が完了しているため工事地域に含めない。			
整備箇所	経路番号	1	その他:	-
現況	総幅員	18m	歩道幅員	3m 歩道形式 -
乗降客数	-			
整備目標	高齢者等が駅から主要公共施設まで安全に移動できるルートを整備する。			
整備目標 (特定事業計画)	歩道の改良(段差改良、拡幅)、電線類の地中化			
整備年次	平成 - 年(予定)			
備考	短期(平成14~16年)・中期(平成17~19年)・ 長期 平成20~22年) 経路番号3と交差するため、経路番号3の完了に引き続き着工できるよう計画する。			
事業者名	杉並区			
事業者区分	公園管理者(区立)			
整備箇所	経路番号	7	その他:	緑道
現況	総幅員	4.0m	歩道幅員	2.3m 歩道形式 -
乗降客数	-			
整備目標	高齢者等が安全かつ快適に散策できるよう整備する。			
整備目標 (特定事業計画)	園路改修による凹凸の解消			
整備年次	平成 - 年(予定)			
備考	短期 平成14~16年)・中期(平成17~19年)・長期(平成20~22年)			

7-3 ソフト面での取り組み

(1) 情報の収集・発信の強化

公共施設や民間施設のバリアフリー化等の整備状況を掲載した「いってきまっぷ」の情報を更新し、平成15年5月からホームページ上での閲覧・検索が可能になりました。

今後は、区民・事業者からの情報を元に常時内容を更新・充実するとともにインターネットだけでなく、だれもが容易に情報を活用できる仕組みづくりを進めます。

(2) 地域や学校教育との連携

バリアフリーに関する児童生徒の理解や主体的な活動がより活性化されるよう、小中学校の教育教材として配布されている福祉副読本の内容の見直しを行うとともに、地域や関係団体と連携のもと、学校内外における総合的な学習の取り組み等を支援します。

また、放置自転車キャンペーンの参加等、地域の人々や児童生徒が実際に普及活動に参加し、地域の問題を確認できる機会の確保に努めます。

(3) 放置自転車等の対策

駅周辺での放置自転車防止キャンペーンを地域、警察、区等が協働で継続的・集中的に実施します。また、交通安全教育や体験学習の機会の確保に努め、高齢者や子供を中心に、交通ルールやマナーの向上に取り組みます。杉並区への転入者に対しては、パンフレット等の配布を行い、自転車駐車場等の情報の提供に努めます。

(4) 公共事業者による研修等

バリアフリーの意義・重要性を認識し、ハンディキャップのある方への対応方法を経験することを目的として、車椅子・目や耳の不自由な方へのサポートの仕方、車椅子介添え方法実習、疑似体験等の研修を実施しています。

(5) 公共事業者による広報活動

ホームページに、鉄道駅の構造や施設の概要を示す駅構内マップ等を掲載しています。